

パブリックコメント制度による意見募集の結果

3つの計画(案)に対する意見を、本紙や市公式ウェブサイトになどで募集しました。寄せられた主な意見と、これに対する市の考え方、計画(案)の変更点をまとめましたので公表します。

※掲載した内容は、趣旨を損なわない範囲で要約しました。詳細は、各担当課・市政情報コーナー・文化センター・各地区公民館・中央図書館・市公式ウェブサイトで見ることができます。

あんジョイプラン6(案)

これは、第6次安城市高齢者福祉計画と第5期安城市介護保険事業計画を合わせたものです。

●提出数 8件(3人)

■主な意見と市の考え方

●意見1 地域包括支援センターと在宅介護支援センターの機能分担を明確にするよりも、各中学校区に地域包括支援センターを設置するべきです

●市の考え方 両センターの役割分担を見直し、在宅介護支援センターの主な担当を高齢者の相談・支援、見守り訪問としました。両センターの密接な連携により充実したサービスを提供と、地域包括ケアシステムの確立に向けた施策を推進していきます

●対応 この意見での計画(案)の変更はありません

●意見2 第1号被保険者の保険料の基準額・段階設定について、第5期保険料の決定に当たっては、一層応能負担にして欲しいです。所得段階を多く設定し、低所得者層の保険料を低く設定して欲しいです

●市の考え方 負担能力に応じた保険料負担については、国が示している第3段階の細分化と第5段階(本市の第6段階)以上の多段階設定を検討します。現在の9段階を12段階に増やし、よりきめ細かい保険料段階設定とする予定です

●対応 関連部分を修正し、

保険料段階・料率の表を追加します

問▼介護保険課 (☎へ71)22226

第3期安城市障害福祉計画(案)

●提出数 0件

●対応 指針の改正に伴う成年後見制度利用支援事業の見出しの格上げ、障害福祉圏域の見直しに伴う圏域名・対象地域の変更および県からの情報提供に伴う相談支援・地域移行支援・地域定着支援の利用者数の変更

問▼障害福祉課 (☎へ71)22259

第2次安城市食育推進計画(案)

●提出数 0件

●対応 変更はありません

問▼農務課 (☎へ71)22233

夜10時までは夜桜も楽しめます 安城桜まつり

●とき 3月17日(土)～4月8日(日)
●ところ 安城公園(桜町)、城山公園(桜井町)、日の出公園(日の出町)



●写生大会
●とき 3月31日(土)、4月1日(日)午前9時～午後4時

●ところ 安城公園
30分～4時

●対象 市内在住で、来年度小学1～6年生になる子

●賞 各学年最優秀賞1人・優秀賞7人(賞状と賞品)、参加賞あり

●持ち物 画板、絵の具、クレヨンなど

●提出 当日の開催時間中または4月2日(月)～6日(金)午前8時30分～午後5時15分に商工課へ

※画用紙は会場配布。当日以外の日に公園の写生をする場合は、商工課で配布。

■さくらと安城七夕親善大使を写す会

●とき 4月1日(日)午後2時

■写真コンテスト

●内容 市内の桜を撮影した、未発表の写真

●サイズ 四つ切またはワイド四つ切で、合成加工作品は不可

●賞 最優秀賞1人、優秀賞5人、入選10人、佳作15人(賞状と賞品)

●応募 4月16日(月)まで(必着)の午前8時30分～午後5時15分(土)(日)を除く、作品を持参か郵送で商工課(〒446-8501住所記載不要)へ

高齢者虐待の防止と介護者支援

虐待は、心や体に深い傷を負わせ、人権を侵害するもの。介護負担の軽減など、虐待のない環境づくりが大切です。

■高齢者虐待の種類

●身体的虐待 殴る・つねるなどの暴行や縛るなどの拘束
●心理的虐待 侮辱・脅迫など言葉による暴力や、家族内での無視など
●経済的虐待 高齢者名義の資産や預貯金を無断で処分・解約する、現金を渡さないなど
●性的虐待 性的な暴力・いたずらなど
●ネグレクト 介護をしない、必要な治療を受けさせないなど

■こんなサインに注意して

●高齢者のサイン
●家に帰りがたがらない
●汚れたままの服を着ている
●家族の話題を避ける
●落ち着きがなく、おどおどしている

●介護者・家族のサイン
●介護に疲れている

施設めぐり参加者募集

●とき 個人↓5月8日(火)、団体↓5月10日(木)・15日(火)・23日(火)・30日(火)

●見学施設 議場、給食調理場、丈山苑など(変更の場合あり)

●対象 市内在住の人または10人以上の市内団体

※乳幼児の同伴は不可。

●定員 各25人(定員を超えた場合や、希望日が重なった場合は抽せん)

※個人は、初めての人を優先



浄水場を見学

問▼秘書課広報広聴係 (☎へ71)22202

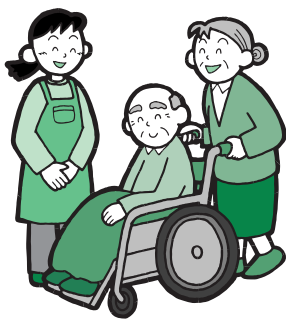
●費用 昼食代、施設入場料など

●申し込み 3月29日(木)～4月5日(火)午前9時～午後5時(3月31日(土)、4月1日(日)を除く)に電話で秘書課広報広聴係へ

ガーデニング・みどりのカーテン・オープンガーデン

作品募集

●わたしたちができること
●声掛け 日ごろから地域で声をかけ、本人や家族の変化が分かる関係を作りましょう
●抱え込まない 世間体などを理由に抱えこみ、無理をすると辛い思いをします。大変な時は、早く相談しましょう
●相談窓口 社会福祉課、地域包括支援センター(☎へ71)2945、中部地域包括支援センター(☎へ71)0077、市内各在宅介護支援センター、各地域の民生委員



問▼社会福祉課 (☎へ71)22223

●対象 ①市内で個人が管理している花壇・プランター・鉢植えなどで、玄関・庭先・窓辺などでガーデニングをしているもの ②植物を窓の外側にはわせたみどりのカーテン ③個人が管理している、見学可能なオープンガーデン(個人宅)
●その他 参加賞あり。
●応募作品の写真を、11月下旬～12月下旬に堀内公園で展示します
●申し込み 4月3日(火)～9月28日(金)に、住所・氏名・電話番号と、自分で撮影した作品の写真または画像データを、郵送かEメールでエコネットあんじょう(T446-00046赤松町梶63-1) / info@econetanjyo.org / ☎(55)1315へ
●問い合わせ 公園緑地課(☎へ71)2244)